

平成 26 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株式会社サンリオ  
代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎  
(コード番号 8136 東証第 1 部)  
問合せ先 常務取締役 江森 進  
電話番号 03 (3779) 8058

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 5 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 7 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000 株<br>発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.1% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30 億円                                      |
| (4) 取得期間       | 平成 26 年 6 月 2 日から平成 26 年 6 月 30 日まで        |

(ご参考) 平成 26 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

	(普通株式)
発行済株式総数（自己株式を除く）	88,154,014 株
自己株式数	911,287 株

以上